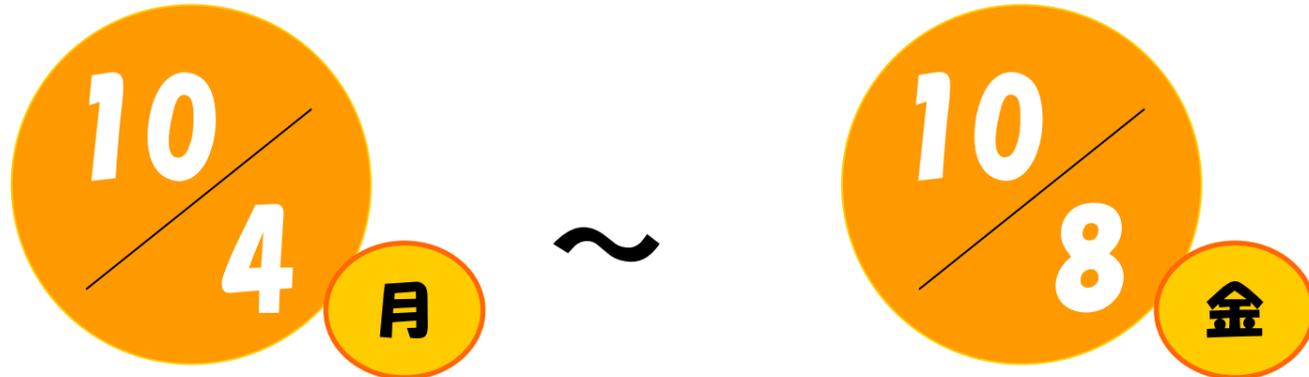


後期科目の履修登録変更期間について

令和3年度後期科目の履修登録変更期間は以下のとおりです。



- ① 前期に履修取消申請した科目や不可となった科目がある場合であっても、後期にその単位数分を追加登録することはできません。
- ② 4月の時点で今年度履修可能な単位数よりも、少なく登録している場合は、残りの単位数分の追加登録が可能です。
- ③ 通年科目、夏季集中講義、夜間主夏学期講義の履修変更はできません。
- ④ 夏季集中講義、夜間主夏学期講義の成績は、後期の成績発表日（4年生は2月、1～3年生は3月）に通知します。前期に履修登録をし忘れた場合は、たとえ授業に出席していたとしても、単位を認めることはありません。
- ⑤ A 又は B (a 又は b) 等の2つ以上にクラスが分かれている場合は、どれか一つのクラスしか履修できません（ただし英語は除く）。また、夜間主コースの学生において、単位数が異なるため、同一名称ではあるが昼間科目と夜間主科目どちらでも選択が可能な科目においても、前期に単位を修得できずに、後期に同一科目を受けるといったこともできませんのでご注意ください。例：憲法Ⅱ（昼間）4単位と憲法Ⅱ（夜間主）2単位など

例:A 又は B(a 又は b)等の2つ以上にクラスが分かれる科目

前期	履修出来ません!	後期
外国語コミュニケーションⅡb		外国語コミュニケーションⅡa
総合科目Ⅰb		総合科目Ⅰa、Ⅰc
統計学A		統計学B

例:昼間科目と夜間主科目どちらでも選択が可能な科目

前期	履修出来ません!	後期
商法Ⅰ(昼間コース)		商法Ⅰ(夜間主コース)
労働法(夜間主コース)		労働法(昼間コース)
社会保障法(夜間主コース)		社会保障法(昼間コース)

- ⑤ 誤って履修登録すると、その授業に出席し、試験を受けたとしても、単位を修得することはできません。定期試験の日になってから履修登録をしていなかったことに気づく、というようなことがないように、履修登録後は必ず画面を印刷するなどして確認をしてください。

**履修についてわからないことがありましたら
学部教務係までお問い合わせください。**